



子育て楽しむならせとうち

セットちゃんがオススメする 12 のコト



1

育児用品購入チケット

6月スタート
詳しくはホームページをご覧ください。

3歳になるまで月3,000円分交付／第3子以降は月5,000円分交付



2

外遊びを楽しむ体験

参加無料／市内各地で開催



結婚・妊娠・出産・赤ちゃんへのサポート

3

新婚世帯の住居費補助

最大30万円(29歳以下は60万円)給付

4

不育治療助成

最大30万円給付

5

出産・子育て費用の補助

妊娠届出時5万円、出生後5万円給付

6

産後ケア

産後の母子の心身をサポートします

NEW

保育・教育のサポート

7

病児・病後児保育

病気の子どもを安心して預けられます

8

就学前から英語教育

教育・保育施設に外国語指導助手を派遣

9

家庭教育の推進

家庭教育に関する情報・学びの機会を提供

NEW

医療費のサポート

10

子どもの医療費

18歳までの医療費が無料

食のしあわせ

11

地産地消・食育の推進

学校・園の給食へ地場産物を提供します

子育て環境の充実

12

市民図書館

子どもの学びと成長の場に

①～⑫の事業について
詳しくはこちら➡



1 すくすくチャイルドサポート事業

要申請

対象者

3歳未満の子どもを養育する世帯

事業概要

協力店舗で紙おむつ等を月額3,000円分まで購入できる「すくすくチャイルドチケット」を満3歳到達月分まで交付。（第3子以降は月額5,000円分）

相談

こども家庭課 (0869) 24-8004

2 こどもひろば推進事業

主に乳幼児から小学生までの子ども

子育て世代の声から生まれた外遊びを楽しむ「こどもひろば」を毎月開催。参加無料。遊び道具を積んだ、黄色い移動遊び場「プレーカー」が目印。

こども家庭課 (0869) 24-8015

3 結婚新生活支援事業

要申請

令和6年1月1日以降に結婚した39歳以下の新婚世帯

家賃・リフォーム等の住居費に係る費用の一部を補助。

- 29歳以下は上限60万円
- 39歳以下は上限30万円

こども家庭課 (0869) 24-8015

4 不育治療費助成事業

要申請

対象者

妊娠しても何らかの理由で流産・死産を繰り返す不育症の治療を受けた人

事業概要

医療保険適用外治療費を1年度につき上限30万円まで補助。

相談

健康づくり推進課 (0869) 24-8061

5 出産・子育て応援給付金

要申請

妊娠・出産した人（妊娠～子育て期）

身近で相談・支援を行う「伴走型支援」と給付金による「経済的支援」を実施。

- 妊婦1人につき5万円支給
- 出生児1人につき5万円支給

健康づくり推進課 (0869) 24-8061

6 産後ケア事業

要申請

出産後1年以内の母子

※施設によって利用できる月齢が変わります

市が委託した医療機関等を利用して、休養をとったり、育児や授乳の指導などを受けたりすることができるサービス。

健康づくり推進課 (0869) 24-8061

7 病児・病後児保育事業

要予約

対象者

病気のため、一時的に預かりが必要となった小学生までの子ども

事業概要

病気の治療中や回復期の子どもを家庭で看護ができない場合に、市内施設において一時的な預かり、保育を実施。

相談

こども家庭課 (0869) 24-8004

8 外国語指導助手（ALT）派遣事業

公立の園や小・中学校に通う子ども

早い時期から英語に慣れ親しみ、グローバル社会で活躍することができる子どもたちを育成するため、外国語指導助手（ALT）を派遣。

総務学務課 (0869) 34-5640
こども家庭課 (0869) 24-8004

9 家庭教育推進事業

要予約

未就学児から小学生までの子どもを持つ保護者

家庭教育を学ぶ機会を提供して、保護者同士のつながりを深め、家庭の教育力向上を図る。

社会教育課 (0869) 34-5601

10 こども医療費給付事業

要申請

対象者

満18歳に達した最初の3月31日までの年齢である人

事業概要

外来・入院ともに子どもの医療費の自己負担額無料。
※医療機関で「こども医療費受給資格者証」の提示が必要。

相談

国保年金医療給付課 (0869) 22-3958

11 食のしあわせプロジェクト

市内の園や小・中学校に通う子ども

市が地場産物の買い上げを行い、学校・園の給食の地産地消や保護者の食材費の負担軽減、子どもたちや保護者の食育を推進。

産業振興課 (0869) 22-3934
こども家庭課 (0869) 24-8004
学校給食調理場 (0869) 22-0015

12 図書館管理運営事業

4か月健診を受ける乳児や市内各園に通う子ども

健診時に赤ちゃんと保護者に絵本を手渡しする「ブックスタート」や、移動図書館車「せとうちまーる号」が市内各園を巡回し、絵本の貸出やおはなし会を実施。

瀬戸内市民図書館 (0869) 24-8900

事業の詳細や申請方法などは下記の市ホームページをご覧ください。

瀬戸内市役所

岡山県瀬戸内市邑久町尾張300番地1 ①～⑫の事業について

詳しくはこちら➡

検索 子育て楽しむならせとうち



その他の子育て情報は
こちらをチェック➡

